

除雪費用の助成

こんなことで困っていませんか？

足腰が弱り自分で除雪できない



そんなときは！



自分で除雪できず、業者などに依頼した費用について助成をします。

対象となる費用と助成



屋根雪下ろし
(上限額)
1回 15,000円
2回以上 30,000円



宅道除雪
(上限額)
10,000円

対象となる世帯

次のいずれかに該当する人。

- ・ひとり暮らし高齢者 (町内、黒部市、朝日町に)
- ・高齢者のみ世帯 (子または孫がいないこと)
- ・障害者のみ世帯
- ・子が全員 18 才以下で、
 - 〔世帯主が重度障害者の世帯〕
 - 〔または母子家庭〕
- ・高齢者と小学生以下の児童の世帯

☆屋根雪下ろし…住民税課税世帯（均等割のみは除く）と生活保護受給世帯は対象外。

申請方法

- 申請には、支払った費用（作業賃金や謝礼）の領収書のコピーが必要です。
- 申請は、3月上旬に民生委員を通じて、申請します。
- 助成金は、4月上旬に指定の口座に振り込みます。

詳しくは 役場保険福祉課 地域福祉係 72-1841 へ